



〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-3 全日通霞が関ビル TEL: 03-3592-1244(広報室) FAX: 03-3592-1268 http://www.jata-net.or.jp

JATA25-004 2025年6月26日

受講者の利便性が大幅に向上!受講から修了証発行までオンラインで完結! 『旅行業務取扱管理者定期研修』がオンラインで通年実施へ

一般社団法人日本旅行業協会(本部:東京都千代田区 会長:髙橋 広行,以下 JATA)は、2025年6月30日より募集を開始する「旅行業務取扱管理者定期研修」を通年(随時受付)で実施します。

旅行業者等は、営業所ごとに選任した旅行業務取扱管理者を置いています。この旅行業務取扱管理者は2018年1月4日に施行された改正旅行業法において、旅行業務に関する法令、旅程管理その他の旅行業務取扱管理者の職務に関し必要な知識及び能力の向上を図るため、JATAが実施する「旅行業務取扱管理者定期研修」を5年ごとに受けることを義務付けられています。

(旅行業法第11条の2第7項及び旅行業法施行規則第10条の6)

この「旅行業務取扱管理者定期研修」について、JATA ではこれまで年 3 回のオンライン講義及び集合研修で実施していました。

本年、6月30日から、「オンライン研修」(インターネットを利用したオンデマンド形式の動画配信による研修) のみにて実施、通年でいつでも WEB での申込・受講ができるようになります。 受講終了後にはオンラインで修了 証を発行できるようになり、全てオンラインで完結することで、受講に関わる利便性が大幅に向上することとなります。

く受講スケジュール>

1. 申込受付開始

受付開始: 2025年6月30日(月)11:00~(予定)

2. 受講料 (1名あたり)

12,000円(非課税)

※システム利用料 660 円 (消費税 10%込) は別途ご負担

3. オンライン講義動画配信

動画配信開始:2025 年 6 月 30 日(月) 11:00~(予定)

報道関係の方からのお問い合わせ先 JATA 広報室 TEL: 03-3592-1244

く参考>

「旅行業務取扱管理者定期研修」受講の流れ

- 1. 受講申込(随時オンライン受付)
 - ①個人でのお申込み
 - ②会社で複数名を取りまとめで申し込む団体でのお申込み 上記のいずれかの方法でお申込み

Û

2. 受講料のお支払い

カード決済又はペイジー決済のいずれかでお支払い

Û

3. 研修日程

申込完了後 40 日間、インターネットにより講義を配信しますので、その期間において すべての講義(動画ファイル)を視聴(合計約 6 時間)

Û

4. 修了証

全ての講義視聴後、修了証をダウンロード

以上